

## 平成 29 年度第 28 回人事委員会 会議結果<概要>

### 1 日 時

平成 30 年 1 月 31 日（水）午後 4 時 00 分～午後 5 時 44 分

### 2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

### 3 出席者

（委 員）青山委員長、濱崎委員、山極委員

（事務局）砥出事務局長、矢岡任用公平部長、櫻井試験部長、神山審査担当部長、秋谷総務課長、船川任用給与課長、柴田審査課長、白濱試験課長、森山研究調査課長、本間制度改革担当課長、高木審査担当課長、矢部審査専門課長

### 4 議 事

#### < 議 案 >

- |          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 第 59 号議案 | 警視庁職員任用規程の一部改正について             |
| 第 60 号議案 | 東京消防庁職員任用規程の一部改正について           |
| 第 61 号議案 | 平成 30 年度東京都職員採用試験（選考）の実施計画について |

#### < 報 告 >

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 報告第 29 号 | 平成 29 年度管理職選考最終選考の合否判定等について   |
| 報告第 30 号 | 不利益処分についての審査請求について            |
| 報告第 31 号 | 平成 30 年度人事委員会事務局の職員定数及び予算について |

## 第 59 号議案 警視庁職員任用規程の一部改正について

標記議案について、事務局から、警視庁より申請があった係長職警部補の昇任選考実施基準の改正に伴う規程の一部改正の内容について説明し、申請のとおり承認を行いたい旨、説明した。

委員より、係長職警部補への昇任選考の合格者数の推移について質疑があり、事務局から、過去には 1,000 人程度の合格者を出していたが、最近は 700 人程度で推移している旨、回答した。

委員より、種別ⅠとⅡによるそれぞれの合格者数について質疑があり、事務局から、昨年度実績ではⅠが約 560 人、Ⅱが約 130 人である旨、回答した。

委員より、過去に係長職警部補の昇任選考実施基準を改正した経緯について確認があり、事務局から、職級については書面選考で実施していたところ、平成 14 年に暫定的に試験を導入し、そのまま継続してきた経緯がある旨、回答した。

委員より、勤務成績の評価基準について確認があり、事務局から、企画立案や折衝力、現場での対応力などの能力や実績に基づいて成績をつける旨、回答した。

委員より、規定の方法について確認があり、事務局から、都においても合格決定の詳細は規定には記載していない旨、回答した。

委員より、客観的状況から法的知識の重要度が上がっているとして種別Ⅱにも筆記を課すのであれば、種別Ⅰについても筆記に関して見直しを行うといった考え方もあるのではないかとの意見があった。

委員より、警部補のうち係長職と副主査職の人数について質疑があり、事務局から、約 5,000 人ずつである旨、回答した。

委員より、今回の改正では、選考の過程で主観が入る部分が大きくなるため、運用には注意を払ってもらいたいとの意見があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

## 第 60 号議案 東京消防庁職員任用規程の一部改正について

標記議案について、事務局から、東京消防庁より申請があった消防吏員の採用方法への資格経歴の評定の導入等に伴う規程の一部改正の内容について説明し、申請のとおり承認を行いたい旨、説明した。

委員より、評定の対象となる資格や経歴について確認があり、事務局から、具体的には東京消防庁から採用案内の発表時に公表される予定である旨、回答した。

委員より、どういった表現で採用案内に記載するかは受験者の受け止め方において重要であるとの意見があった。

委員より、消防吏員としての適性の確認について確認があり、事務局から、基本的に1次試験において一般的な適性検査を実施した上で、2次試験において身体検査や体力測定を実施している旨、回答した。

委員より、警視庁における資格経歴の評定の導入状況について確認があり、事務局から、警視庁においては既に導入している旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

## 第 61 号議案 平成 30 年度東京都職員採用試験（選考）の実施計画について

標記議案について、事務局から、人事委員会が実施する平成 30 年度の採用試験（選考）の実施計画（受験資格、試験日、試験方法等）を説明した。また、Ⅱ類採用試験の専門試験については、Ⅰ類B採用試験の専門試験との均衡を図るため、出題数及び解答数を変更する旨を説明した。

また、本実施計画は、決定後、直ちにプレス発表する予定であることを説明した。

委員より、平成 29 年度から試験日程が後ろ倒しとなる前と同様に戻ったが、国家公務員及び特別区の日程はどのようになっているのかとの質疑があり、事務局から、国家公務員及び特別区ともに、平成 30 年度の日程が発表されており、平成 29 年度と同様である旨を説明した。

委員より、今後の採用状況によっては、国の日程との関係等、改めて検討が必要になってくるのではないかとの意見があった。

事務局から、合格者の辞退及び採用状況を見る限り、必ずしも国家公務員に人材を取られている状況とは言えないこと等も踏まえ総合的に判断し、当面は従来どおりの日程でいく旨を説明した。また、今後も採用PRをはじめとして、良い人材の確保に努めていく旨を説明した。

事務局から、都はそれほど辞退率が高くはない旨と、今後、民間の動向にも留意していく旨を説明した。

委員より、I類B採用試験における新方式の実施年数について質疑があり、事務局から、平成25年度に行政で導入し、平成30年度で6年目となる旨を説明した。

委員より、新方式の定着状況について質疑があり、事務局から、試験制度として定着している旨と、採用予定者数等については任命権者から需要数（必要な職員数）が示された後、改めて付議する予定である旨を説明した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

## **報告第31号 平成30年度人事委員会事務局の職員定数及び予算について**

標記報告について、事務局から、当局の職員定数に増減がなく、63名であることを説明した。予算案については9億7,900万円で平成29年度予算よりも5,900万円増、新規事業として昇任選考事務システムに係る経費を計上、人材確保戦略は29年度同額を計上していることを説明した。

委員より、試験関係は昇任選考事務システムを除くと減になるのか質疑があった。事務局より、会場使用料や印刷経費等については実態に即して見直しを行った結果、削減できる部分については削減していると回答した。

委員より、職員の採用試験でタブレットを用いて実施するというものを検討しているか質疑があった。事務局より、ICTの活用については現在報告できる段階ではないが、その可否も含めて検討していると回答した。

本件について、了承された。

〈以下、非公開案件〉

報告第 29 号 平成 29 年度管理職選考最終選考の合否判定等について

報告第 30 号 不利益処分についての審査請求について

次回開催日程について

次回委員会は、平成 30 年 2 月 7 日（水）午後 2 時 00 分から開催することとした。